

体育施設の使用・料金について

1. 管理施設

施設名称	所在地
久留米市田主丸ソフトボール場	久留米市田主丸町常盤 1111-1
久留米市田主丸多目的グラウンド	〃 船越 193-2
久留米市田主丸体育館	〃 船越 193-2
久留米市田主丸テニスコート	〃 田主丸 57-1
久留米市田主丸武徳館(剣道場)	〃 田主丸 65-2
久留米市田主丸多目的運動室(柔道場)	〃 田主丸 459 - 11
久留米市柳瀬サッカーコート	〃 八幡 329-1
久留米市東部運動公園	〃 中尾 1270

2. 使用申請受付

①通常申請

使用日の前月の1日から使用日の3日前まで(先着順)

(例) 4月1日から5月分の使用申請が可能となります。

②調整会議での予約

4ヶ月ごと、2月(4~7月分)・6月(8~11月分)・10月(12~3月分)に体育施設の利用調整会議を行う。

調整会議に参加し申請することにより、該当月分の使用申請(予約)が可能になります。

※日付・場所・詳細は、電話でご確認ください。(カル・スポクラブ ☎ 0943-74-7080)

但し、東部運動公園に関しては「文化スポーツ課 ☎0943-74-4000」

③年間調整会議での予約

東部運動公園のみ2月に年間調整会議を行う。

※日付・場所・詳細は電話でご確認ください。(文化スポーツ課 ☎0943-74-4000)

3. 鍵の貸出

①鍵の貸出しについては申請時間の10~15分前より貸出が可能(それより前は不可)。

②特別利用の場合は前日に鍵の貸出が可能です。

③武徳館使用者のうち、練習前に場内の清掃をする団体に限り30分前の貸出を認める。

※柳瀬サッカーコートについては鍵の貸出はありません。

4. 使用時間の変更・キャンセル

①使用時間の変更があった場合はカル・スポへ連絡をする。

②キャンセルが分かった時点で早めにカル・スポへ連絡をし、キャンセルの手続きを行う。

③悪天候等による当日のキャンセルの場合も、必ずカル・スポへ連絡をし、手続きを行う。

※キャンセル料は発生しません (カル・スポクラブ ☎ 0943-74-7080)

5. その他

①使用時の責任者と連絡先を明確にしておくこと(ドクターヘリの緊急時対応等)。

②各施設とも路上駐車は厳禁です。

③ゴミや石灰の袋は各自で処分をお願いします。

④田主丸ソフトボール場のグラウンド整備における車輛の使用は厳禁です。

6. 体育施設使用料 一覧

施設名	開館時間	使用区分	使用料		備考	
久留米市田主丸 ソフトボール場	9時～22時まで ※照明設備使用 5月～10月 (日曜・月曜・祝日は 使用不可)	全面	2時間	410円	※端数の1時間：200円 (3時間：410+200)	最低使用 ：2時間
		半面	2時間	200円	1時間：100円	
		照明設備 (全面)	30分	1,020円		
		照明設備 (半面)	30分	510円		
久留米市田主丸 多目的グラウンド	9時～17時(11月～2月)	全面	2時間	820円	1時間：410円	最低使用 ：2時間
	9時～19時(3月～10月)	半面	2時間	410円	※端数の1時間：200円 (3時間：410+200)	
久留米市田主丸 体育館	9時～22時まで	専用	1時間	100円	最低使用时间：2時間	
久留米市田主丸 テニスコート	9時～22時まで	オムニコート (1面)	1時間	200円		
		クレイコート (1面)	1時間	100円		
		照明設備 (1面)	1時間	200円	※オムニコートのみ	
久留米市田主丸 武徳館(剣道場)	9時～22時まで	専用	1時間	100円	※最低使用时间：2時間	
久留米市田主丸 多目的運動室 (柔道場)	9時～22時まで	全面	2時間	410円	※端数の1時間：200円 (3時間：410+200)	最低使用 ：2時間
		半面	2時間	200円	1時間：100円	
		冷暖房設備	1時間	820円	※一律(区分なし)	
		温水シャワー	5分	100円	※1機につき	
久留米市柳瀬 サッカーコート	7時～17時(11月～2月) 6時～19時(3月～10月)	無料				
久留米市 東部運動公園	9時～17時(11月～2月)	全面	2時間	1,020円	※1時間：510円	最低使用 ：2時間
	9時～19時(3月～10月)	半面	2時間	510円	※端数の1時間：250円 (3時間：510+250)	
【休館日】 年未年始(12月28日～1月4日まで)						

※上記金額は消費税等を含みます

※10円未満の端数が生じた場合は、当該端数を切り捨てた金額です

※武徳館においては1ヵ月前納が可能(キャンセル分の返金は致しかねます)